

(第1回・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月12日
契約業者名	沖昌エンジニアリング(株)
契約業者の住所	東京都北区東十条6-4-15
業務の名称	R7千葉ブロック技術審査R1業務
業務場所	千葉国道事務所庁舎内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1) 数量精査
履行期間(自)	令和 7年 4月11日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	19,800,000円(税込み)
変更金額	+ 3,789,610円(税込み)
変更後の契約金額	23,589,610円(税込み)
変更理由	1) 数量精査の結果、企業同種実績等の確認・整理、一般競争資格等の確認・整理、企業の施工実績評価(2者以下)、企業の施工実績評価(3者、4者)、企業の施工実績評価(5者以上)、委員会資料マスキング及び審査対象工事毎の打合せに数量の増が生じたため。